

国空総第1540号
国空航第1205号
国空制第929号
平成17年3月24日

社団法人

全日本航空事業連合会会長 殿

航 空 局 長

輸送安全総点検の緊急実施について

公共交通機関における最大の使命は輸送の安全であることは言うまでもないが、新千歳空港における日本航空1036便の管制指示違反事案、仁川国際空港における日本航空954便の管制指示誤認事案、日本航空1021便の非常口扉の操作不具合事案、日本航空インターナショナルにおける部品の誤使用等、人的要因が原因となって安全に影響を与えるおそれのある事案が多発しており、誠に遺憾である。公共交通機関の安全を確保し、国民の信頼を回復するため、今般、別添のとおり、事務次官より緊急の安全総点検を実施するよう指示があった。

については、下記に従い、傘下の航空運送事業者においては、航空運送事業の実施状況について事業者の長自らの責任で点検・確認して、緊急の安全総点検を実施することにより、航空輸送の安全の確保に万全を期されたい。

また、実施結果については、その概要に所見を付し、特定本邦航空運送事業者は、平成17年5月13日までに航空局長あて、また、それ以外の本邦航空運送事業者は、平成17年5月10日までに地方航空局長あて報告されたい。

なお、航空局又は地方航空局による点検状況の査察を予定していることを申し添える。

記

1. 緊急総点検実施期間 : 平成17年4月末日までとする
2. 点検項目 : 別紙のとおり
3. 緊急総点検は、現場担当者のみにかかせることなく、緊急点検実施責任者を選任し、計画を定めて実施すること。
4. 緊急総点検において発見された不備事項については、早期改善について厳正な態度で臨み、適切な措置を行うこと。

国空総第1540号
国空航第1205号
国空制第929号
平成17年3月24日

東京航空局長 }
大阪航空局長 } 殿

航空局長

輸送安全総点検の緊急実施について

公共交通機関における最大の使命は輸送の安全であることは言うまでもないが、新千歳空港における日本航空1036便の管制指示違反事案、仁川国際空港における日本航空954便の管制指示誤認事案、日本航空1021便の非常口扉の操作不具合事案、日本航空インターナショナルにおける部品の誤使用等、人的要因が原因となって安全に影響を与えるおそれのある事案が多発しており、誠に遺憾である。公共交通機関の安全を確保し、国民の信頼を回復するため、今般、別添のとおり、事務次官より緊急の安全総点検を実施するよう指示があった。

これを受け、関係事業者に対しては、本省航空局より別紙のとおり通知したので了知されたい。なお、貴局所管の航空運送事業者の報告については、取りまとめの上平成17年5月13日までに航空局まで送付すること。

国空総第1540号
国空航第1205号
国空制第929号
平成17年3月24日

航空交通流管理センター所長
東京航空局長
大阪航空局長
札幌航空交通管制部長
東京航空交通管制部長
福岡航空交通管制部長
那覇航空交通管制部長

殿

航空局長

管制業務の緊急総点検の実施について

今般新千歳空港において日本航空1036便の管制指示違反、仁川国際空港における日本航空954便の管制指示誤認事案が連続して発生する事態に至った。

これら事案の発生により、航空交通の安全確保に対する国民の関心が高まっている状況に鑑み、今般別添のとおり、事務次官より緊急の安全総点検を実施するよう指示があった。ついては、管制業務の実施状況について、下記項目の緊急総点検を別紙に基づき実施した上で、点検結果を平成17年4月11日までに報告されたい。

記

1. 確実な管制間隔の設定
2. 適正な管制用語の使用
3. パイロットとの交信内容の正確な把握及び確認
4. 管制機関、管制席相互間の確実な連絡調整
5. 交通状況に応じた要員配置等、適切なマネジメント

国空総第1540号
国空航第1205号
国空制第929号
平成17年3月24日

防衛庁 運用局長 殿

国土交通省 航空局長

管制業務の緊急総点検の実施について

今般、航空局においては、新千歳空港における日本航空1036便の管制指示違反、仁川国際空港における日本航空954便の管制指示誤認事案が連続して発生する事態に至り、管制機関のミスに起因する事案ではないものの、航空交通の安全確保に対する国民の関心が高まっている状況に鑑み、航空局の管制業務の実施状況について、緊急総点検を指示することとした。

については、防衛庁の管制機関のうち、民間航空機が就航する飛行場において、下記項目の緊急総点検を別紙に基づき実施し、点検結果を平成17年4月11日までに報告するよう措置願いたい。

記

1. 確実な管制間隔の設定
2. 適正な管制用語の使用
3. パイロットと管制官との交信内容の正確な把握及び確認
4. 管制機関、管制席相互間の確実な連絡調整
5. 交通状況に応じた要員配置等、適切なマネージメント